

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第126号	
事故等種類	定置網損傷	
発生日時	平成21年10月31日 18時00分ごろ	
発生場所	岩手県久慈港 牛島灯台の南南東方2km付近 (概位 北緯40°12.2′ 東経141°50.5′)	
事故等調査の経過	平成21年12月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 ^{しんたいせい}新大誠、498トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 136536、三和海運有限公司、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p>	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船首部に擦過傷 定置網：幹縄切断及び浮子網損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、久慈港内を航行中、平成21年10月31日18時00分ごろ、久慈港内の定置網に進入した。</p> <p>本船は、定置網に乗り入れたことに気付かずに航行し、その後、八戸港において、海上保安部からの連絡で、本事故を知った。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 5、視程 約5km</p> <p>海象：波高 約1.5m、潮汐 下げ潮中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、久慈港内を定置網に向けて航行したものと考えられる。</p> <p>船長は、定置網の存在について承知していたが、その設置場所、標識の所在等については、把握していなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が久慈港内を航行中、定置網に向けて航行していることに気付かなかったため、定置網に進入したことにより発生したものと考えられる。	